

令和元年度 東京都ナースプラザ事業の運営方針

東京都ナースプラザ設置・事業目的

設置目的

「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、看護師等確保対策のより一層効果的な推進を図る。

◇東京都ナースプラザ ◇ナースバンク立川

事業目的

都内で看護業務に従事する看護職員の質・量を確保する。

確保のための取組

就業の促進

・離職中の看護職の職場復帰の促進

定着の促進

・働きやすい勤務環境・職場づくりの推進
・都内看護職員の資質向上

普及啓発の推進

・都民の「看護」への理解と関心を深める
・看護職の社会的評価の向上

看護職員確保を取り巻く状況

(1) 看護職員数（平成28年度）

- 実数 125,774人（全国1位）
- 常勤換算数 116,880.9人（全国1位）
- 人口10万人当たり 923.1人
（全国44位、全国平均1,228.7人）

(2) 有効求人倍率（平成28年度、看護師及び准看護師）

- 都内 3.84倍 ※全職種計（都内） 1.74倍
- 全国 2.50倍

(3) 養成の状況

- 養成定員 5,662人（H22）⇒5,682人（H28）
- 都内就業率 66.1%（H22）⇒63.8%（H28）

(4) 定着の状況

- 離職率（常勤）14.6%（H22）⇒14.4%（H27）
※全国11.0%（H22）⇒10.9%（H27）
- 離職率（新卒）9.2%（H22）⇒9.9%（H27）
※全国8.1%（H22）⇒7.8%（H27）

(5) 再就業の状況

- 短時間勤務を希望している者の割合
再就業希望者全体の69.0%
（うち、未就学児有：92.7% 小学生有：86.1%）
⇨現状の雇用形態：短時間勤務12.2%
- ※東京都看護職員就業等実態調査

ナースプラザの事業内容

1 ナースバンク事業

求人・求職相談等による就業促進

- ・窓口相談業務、無料職業紹介事業
- ・ふれあいナースバンク（就職相談会）
- ・ミニ就業相談コーナー
- ・研修事業との連携、看護実技体験
- ・関係機関と連携した就業促進業務
- ・届出制度を活用した就業促進業務
- ・地域確保支援事業との連携による復職支援研修生へのナースバンク登録、相談業務 等

多様な働き方を支援する取組の推進

- ・施設に対するセミナーの開催
- ・地域確保支援事業、定着促進支援事業との連携による情報収集、提供 等

2 研修事業

就業意欲を高める研修の実施

- ・再就業支援研修、技術研修
- ・福祉施設関連研修 等

資質向上のための研修の実施

- ・在宅・地域看護関連研修
- ・最新の知見、技術研修
- ・新人研修
- ・今日的課題研修 等

定着促進のための研修の実施

- ・リーダーシップ育成研修
（チームリーダー、院内教育担当、看護管理等）

長期研修の実施

- ・訪問看護師育成研修、実習指導者研修

3 普及啓発事業

ナースプラザ事業及び届出制度に関する情報発信・利用促進

- ・ホームページ運営
- ・メールマガジン配信
- ・事業案内リーフレット配布
- ・案内板や駅の広告
- ・関係機関への広報依頼

「看護の魅力」普及啓発の推進

- ・情報誌発行
- ・都内高校への進学案内送付
- ・一日看護体験学習事業

事務所移転に伴う広報

- ・リーフレット等の配布
- ・メールマガジン配信 等

ナースプラザ関連事業

連携

看護職員地域確保支援事業

復職支援研修、再就業支援相談の実施

地域就業支援病院及び看護師等就業協力員を選定し、経験やスキルに応じたきめ細かな復職支援研修や勤務条件等のニーズに沿った再就業支援相談を実施

看護職員定着促進支援事業

アウトリーチ型支援の実施

看護師等就業協力員が200床未満の病院を訪問し、勤務環境改善や研修体制構築に向けた施設への取組に対して助言・支援等を実施

集合研修型支援の実施

看護管理者を中心とした研修会等の実施を推進